

号外第19（令和5年12月19日発行）	発行日 5日、15日、25日
<b>横浜市報</b>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区本町6丁目50番地の10

目次

頁

[規則]

△ 横浜市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【市民局窓口サービス課】

2

---

規 則

---

横浜市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和5年12月19日

横浜市長 山中竹春

横浜市規則第86号

横浜市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

横浜市印鑑条例の一部を改正する条例（令和5年6月横浜市条例第19号）は、令和5年12月20日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。